

補助金の交付状況に係る調書【平成30年度交付分】

補助金の名称		犬山市特別養護老人ホーム等運営費補助金		市の担当部課	健康福祉部長寿社会課		
				問い合わせ先	0568-44-0325		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人白寿苑		代表者名	理事長 平山 哲了		
関係規定	法令	社会福祉法第58条 地方自治法第232条の2		条例	犬山市社会福祉法人の助成に関する条例		
	規則等	犬山市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則		要綱	犬山市特別養護老人ホーム等運営費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	平成8年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		地主に対して賃貸料を負担している本事業者の事業運営の安定化を図るため。					
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		常時の介護を必要とし、在宅生活が困難な人を入所させる特別養護老人ホームの需要は高い水準にあり、重度の要介護者と家族にとって最後のよりどころとして社会的に果たしている役割は極めて大きく、その事業運営の安定化と提供されるサービスの質の維持・向上に資することを目的として補助を行う。					
補助金の額  ( )は一般財源の額		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度予算		
		1,771,874 円	1,789,633 円	1,898,096 円	1,899,000 円		
		(1,771,874 円)	(1,789,633 円)	(1,898,096 円)	(1,899,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		施設の立地する土地8,004.96㎡のうち、個人所有となっている6,009.49㎡(18筆、所有者8名)に対する借地料として事業者が所有者へ支払い。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		1,604,018,548 円			
		うち補助事業全体の経費		608,898,560 円			
		うち補助対象経費		3,389,458 円			
		補助対象経費の内訳		借地料(18筆 6,036.58㎡)		3,389,458 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		借地料3,389,458 × 4/5 × 市民入所率70% = 1,898,096円			
		補助限度額		借地料 × 4/5			
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	借地契約の継続中は借地料が固定され、市民入所率についても前年度4月1日時点で固定されているため。		
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)		特別養護老人ホーム事業の健全な運営が確保され、要介護の重度化・複雑化が進む中、利用者へ提供されるサービスの質の向上を図れる。					
その他参考事項		急激な入所率の増減による予算過不足を防ぐため、令和元年度より基準日を交付前年度9月1日に変更。					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		477,175,985 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		15,703,464 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		有			

※平成30年度の実績に基づき作成しています。